

法務局からのお知らせ

糟屋郡粕屋町，志免町，宇美町，須恵町及び篠栗町の 会社・法人登記の取扱庁が変わります。

これまで、糟屋郡粕屋町，志免町，宇美町，須恵町及び篠栗町の会社・法人登記事務については、福岡法務局粕屋出張所において取り扱ってきましたが、平成22年2月22日（月）から、福岡法務局法人登記部門において取り扱うことになります。

- ★ 平成22年2月22日以降の事務の取扱いは、次の表のとおりです。
なお、不動産（土地・建物等）登記事務につきましては、変更はございません。
- ★ 取扱庁の変更に伴い必要となる登記申請手続はございませんが、会社法人等番号が変わりますので、ご注意ください。
現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用できます。

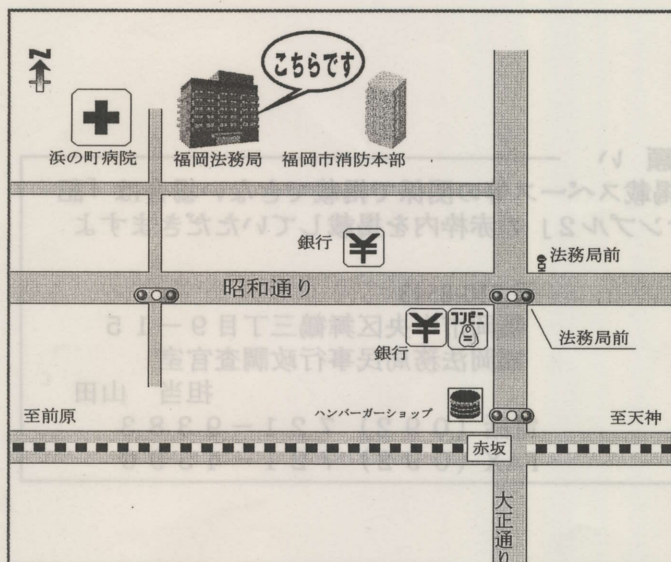
会社・法人登記事務の内容	粕屋出張所	法人登記部門
会社・法人登記の申請手続き	×	○
会社・法人の登記の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行	×	○
会社・法人の印鑑の届出(改印を含む)	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
会社・法人の電子署名の届出	○	○
会社・法人の登記手続のご質問・ご相談	△注	○

注 会社・法人の登記手続に関するご質問・ご相談は、引き続き粕屋出張所でもお受けいたしますが、その内容によりましては、福岡法務局法人登記部門でのみ、お取り扱いするものがございますので、あらかじめご了承ください。

御不明なことがございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

福岡法務局法人登記部門 TEL 092-721-9306
住所 〒810-8513 福岡市中央区舞鶴3丁目9番15号
福岡法務局粕屋出張所 TEL 092-938-2258
住所 〒811-2311 糟屋郡粕屋町大字長者原278番地1

福岡法務局法人登記部門の案内図及び交通手段



福岡法務局

【主な交通手段】

- ・地下鉄「赤坂」駅から徒歩5分
- ・JR「博多」駅から地下鉄「博多」駅乗車7分「赤坂」駅下車、徒歩5分
- ・天神から徒歩15分～20分程度

【目標物】 浜の町病院

